

令和2年第7回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和2年5月29日（金）午後4時00分
2. 開 会 令和2年5月29日（金）午後4時00分
3. 閉 会 令和2年5月29日（金）午後4時35分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
尾崎 靖二教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長・足立多恵 学校教育部長・今井靖志 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・西井大介 教育総務室長代理・大隅昌之 指導課長・真鍋成史 社会教育課長・木村浩幸 青少年育成課長・平井正喜 図書館館長
6. 議事日程
 

日程 1	会議録署名委員の指名
日程 2	会議時間決定
日程 3	報告第 4号 教育長の報告について
	議案第 29号 令和2年度交野市学校評議員の任命について
	議案第 30号 交野市文化財審査委員会委員の委嘱について
	議案第 31号 交野市文化財保護委員の委嘱について
	議案第 32号 交野市図書館協議会委員の任命について
	議案第 33号 交野市放課後児童会運営規程の一部を改正する規程について

## 7. 議事内容

北田教育長

みなさん、こんにちは。

只今から、令和2年第7回教育委員会定例会を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

西井室長代理

本日の定例会の出席状況をご報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和2年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

北田教育長

異議なし。

ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。  
次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。  
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて  
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大防止  
の観点から、協議会も含め只今から午後5時15分頃までといた  
します。

途中、休憩を挟んで空気の入れ替えをしたいと考えておりま  
す。

続きまして、日程3 報告第4号「教育長の報告について」を  
議題といたします。

まず、報告事項1「新型コロナウイルス感染症に関する状況に  
ついて」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

大湾室長 新型コロナウイルス感染症に関する状況についてご説明させ  
ていただきます。

特に学校の臨時休業あるいは再開等につきましては、教育委員  
のみなさまには逐次、メール等でご報告させていただいておりま  
すが、本日は、前回の定例会以降の主な状況についてご報告させ  
ていただきます。併せまして、新型コロナウイルス対応のための  
補正予算を5月1日に臨時議会、また6月議会定例会にも補正  
予算を上程する予定でございますので、教育委員会関係の補正予  
算に関しましてご報告させていただきます。

それでは、これまでの全体の状況についてご報告いたします。

交野市の感染者でございますが、いま現在、累計でこれまで  
11名とされておりましたが、1名は他市在住であるということが  
分かりましたので、いま現在10名と修正させていただいており  
ます。近々の感染者の発生はないとのこととす。

全体の話でいきますと、緊急事態宣言が4月7日に出されまして、19日には全国へ拡大、そして5月に入りましては、5月31日まで延長をされたところでございます。本市におきましてもこの要請等も踏まえまして、5月末まで学校の臨時休業と社会教育施設等の閉館を継続して予定していたところでございます。

ただ、5月14日（木）に39府県につきましては緊急事態宣言が解除されまして、5月21日（木）には大阪を含む関西3府県が解除となりました。

これらの状況を受けまして、5月22日（金）に開催されました対策本部会議の中で、一部先行して図書館等が開館していたわけですが、おおむね6月1日（月）より社会教育施設については再開する方向となってくるものでございます。

学校につきましても、今後再開に向け、段階的に進めていくこととなっております。

それではまず学校の教育、特に学校再開につきまして、足立部長の方から報告させていただきます。

足立部長

お手元の資料、市立小中学校の再開等につきましては、5月21日（木）の緊急事態宣言解除や府対策本部会議を受けまして、大阪府教育委員会より要請があり、6月1日（月）から段階的に学校を再開することとなりました。

資料の1番ですが、本日はこの1番の期間になっておりまして、5月31日（日）までは引き続き臨時休業、本日は最後の分散登校日となりました。

学校再開に向けては、2番のスタートアップ期間、それから3番の本格再開という、この2段階に分けて再開をいたします。

まず、2番のスタートアップ期間ですが、6月1日（月）から6月12日（金）の2週間となります。この期間は午前8時30分までに小・中学校の全児童生徒が通常登校をいたします。

小学校は集団登校になりますが、登校中は密にならないように、保護者や地域の方に見守りのご協力をいただくとともに、正

門付近等においては教職員が指導に当たっております。

授業の際には、1教室あたりの人数が身体的距離を確保できるように、いわゆるソーシャルディスタンスと呼ばれるものが確保できるように、分散して授業の実施をしております。

小学校は市の施策として35人学級を実施しておりますので、身体的距離が十分確保できる学級、学年が多いですが、そうではない学年や中学校においては、2学級を3分割、あるいは5学級を8分割するなどして、分散して授業の実施をしております。なお、授業は午前中の4時間授業のみの実施をしております。

再開にあたりましては、毎朝の検温やマスクの着用をはじめ、各教室に消毒液を準備し、毎休み時間ごとに、手洗い、消毒等を実施するよう指導しております。また、教室の窓を2方向開けるなど、3つの密が重ならないように感染防止を徹底しております。支援学級には空気清浄機を設置しております。また6月初旬には非接触型体温計を配布予定としております。なおこの期間ですが、学校行事や部活動は実施をいたしません。

給食につきましては、6月8日（月）からパン、牛乳、デザートなどの簡易なものを提供いたします。食事の際には、手洗い消毒を徹底することは勿論、会食中の飛沫感染等を防ぐために全員が前を向いて会話をせずに食べるというような、今後の給食指導にあたっての新しい生活様式に慣れるための練習期間と考えております。

なお、配膳の際の感染防止策の一環としまして、パンとデザートは個包装のもの、牛乳はパックのものを用意しております。

続きまして、3番の6月15日（月）以降ですが、教育活動を本格再開しまして、1学級の人数は最大40人、小学校は35人になりますが、これまでの通常の時間割による授業を実施いたします。学校行事や部活動も実施をいたします。

給食も通常提供をいたしますが、6月中の主食についてはすべて個包装のパンとなります。配膳等においても児童生徒、教職員ともに、手洗い消毒を徹底し、マスクやエプロン、使い捨ての手

袋を着用いたします。

授業や部活動の実施にあたりましては、文科省や大阪府が作成したガイドラインに基づき、実施を進めるように指示をしております。

なお、6月1日（月）からのスタートアップ期間及び6月15日（月）からの本格再開においても、感染への不安等から保護者が児童生徒を登校させたくないという場合には、欠席扱いではなく出席停止といたします。欠席した児童生徒に対しては家庭訪問等により、個別に学習プリントなどを配布いたします。給食につきましても感染への不安等から登校しない場合や、登校しても給食を食べないという場合は、給食費は徴収いたしません。

学校再開にあたって、市教委の支援といたしましては、学習の遅れですとか心のケア等にあたるために、退職教員や教員免許を所有する人材を学習支援員ということで学校の方に派遣をしております。また、6月1日（月）より授業は再開いたしますが、昨年度3月からの臨時休業に伴う授業時数の確保にあたりましては、夏季休業や冬季休業の期間の短縮及び土曜授業の実施を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

大湾室長                      続きまして、社会教育施設、放課後児童会につきまして、本多次長の方からご報告させていただきます。

本多次長                      資料2枚目をご覧ください。両面となっておりますのでよろしくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応といたしまして、まず、市主催のイベント・教室につきましては、施設の再開に伴い感染症拡大防止対策を講じて、6月1日（月）以降、順次再開していきます。ただし、児童生徒が対象のものにつきましては、学校本格再開後の6月15日（月）以降を考えております。

各施設についてですが、大阪府では5月16日（土）から、休



業要請や府有施設の休館について図書館、屋外施設などが緩和され、また、21日（木）に府域の緊急事態宣言が解除されました。

それに伴いまして、図書館について5月22日（金）に開催された市の対策本部会議にて決定を行い、5月23日（土）から再開をしておりますが、青年の家の、午後5時から午後7時の時間帯は開館せず、午後5時までを時間短縮で開館しております。屋外施設になりますが、グラウンド、テニスコートは利用者への連絡等もあることから、図書館と同じタイミングで緩和されましたが、5月25日（月）から利用再開しております。屋内施設の青年の家、総合体育施設の体育館、プール、会議室、星の里いわふね、星田西体育施設、教育文化会館、第1児童センターは23日（土）以降トレーニングルームなどクラスターが発生した施設以外は準備が整い次第、開館できることになったことにより、6月1日（月）からの利用再開をすることとなっております。トレーニングジムについてですが5月28日（木）に、6月1日（月）以降すべての施設の休止要請が解除されることから、6月1日（月）から再開することとなりました。

学校開放ですが、小・中学校の学校開放につきましては、学校の本格再開に合わせる形で6月14日（日）まで中止しております。また、府立高校については6月7日（日）まで中止との文書しかきておりませんが、府に確認すると延長される可能性が高いと聞いております。

資料裏面をご覧ください。

放課後児童会についてです。春休み後も学校再開にならなかったことから、5月6日（水）まで長期休業時と同様の開会時間での運用を行いました。その間にも感染症の拡大防止や指導員の負担軽減のため、登会自粛の要請、登会日数に応じた会費・育成活動費を日割り計算、他部署からの人的支援や児童会以外の学校施設の使用をすることで3密の回避を行いました。5月7日（木）からは放課後児童会につきましては、通常開会させていただいております。それに伴いまして、児童見守りスペースを開設いたし

ました。こちらは5月7日(木)から開設しまして、保護者が労働等により家庭で留守番させることが困難な児童の居場所として、放課後児童会の開会する時間までの間、児童見守りスペースを開催することとしました。月曜日から金曜日で、祝日は除くとなります。対象は放課後児童会入会児童ではありますが、児童会の指導員が対応するのではなく、教育委員会職員及び学校教職員等が運動や読書、また、児童が持参した教材等で自習しているのを見守ってくれております。

説明は以上です。

大湾室長

最後に、今回の補正予算関係についてご報告させていただきます。資料3枚目4枚目をご覧ください。

これまで国のほうで、今般の新型コロナウイルス感染症に対しまして、補助金制度あるいは交付金制度が創設されてまいりまして、それらを踏まえまして市としても対応をしていくところでございます。まず、5月1日(金)には「未来の教育ICT環境整備(NEXT)」このNEXTは、ネクストエデュケーション×テクノロジーの略だにご理解いただけたらと思います。

これまで「1人1台の端末」を3か年でやる予定でございましたが、急遽、国のほうで家庭学習の重要性が謳われましたので、予算が追加されまして「1人1台」を今年度中に整備するというところで、改めて5月1日(金)に、残りの2/3の台数分の予算を確保したものでございます。

続きまして、4枚目の資料ですが、6月議会に上げます第3号補正予算の中では、ICT支援委託料といたしまして、急激な学校のICT化を円滑に進めるために、専門知識を持った支援員を配置する予算が5,779千円。また、ICT関連機器等といたしまして、子どもたちと教員が円滑にやり取りを行うためのカメラやマイクなどの整備をする費用として490千円。また、学校の消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入費用といたしまして、小中併せまして4,690千円。学校休業に伴いまして、キャンセ

ル等となっております給食基幹物資納入業者への補償といたしまして3,628千円の予算を6月議会に計上しているところでございます。

以上が簡単ではございますが、新型コロナウイルスに対する予算でございますが、今後も第2次補正予算が国の方で検討されておりますので、それらを受けまして新たな支援策等も実施することになると思いますので、それらも逐次、報告させていただきます。

報告は以上です

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理者 退職の先生方の学習支援というのは、3,100人の国の加配は別ですか。

足立部長 別でございます。

尾崎教育長職務代理者 それは、学習支援員のような位置付けで、授業とかはやらないんですか。

足立部長 そうですね。

尾崎教育長職務代理者 交野の場合は、やる必要がないですよ。

足立部長 はい。補助的なものです。

尾崎教育長職務代理者 その際に、学生から支援員をやらせてほしいという問い合わせはないですか。

足立部長 いまのところ、そういった問い合わせは聞いていないので、ないと思います。

尾崎教育長職務代理者　もしあれば、大学のほうで教育実習ができないので、1/3は大学の授業ですとか、学生が指導員をすることによって補うというかたちになっているので、遠くに行くよりも、在住の教育委員会のところでは指導員としてという、もしそんなことがあったら。そちらの需要の問題もありますが、学校現場から、必要であるということがあれば、そういったことも心に止めていただいたら学生も助かります。

北田教育長　今回の学校に派遣するというのは授業の補助もそうですし、子どもが長期休業になって、子どものカウンセリングや先生のアドバイスとか保護者へのアドバイスとか、そういうことも含めてということで退職された元先生や教員免許を持っておられる方ということで派遣されています。ですので、それ以外で学習支援員だと、いま尾崎教育長職務代理者がおっしゃったように、何かしらの形で学校に派遣することもあるかと思います。

長谷川委員　保護者目線では分からないんですが、例えば1枚目、6月15日(月)から本格的な再開ということで、給食に関して中学生もエプロン・手袋は使い捨てで、小学生の物とは違うということですよ。

足立部長　エプロンですか。

長谷川委員　エプロンをされるとおっしゃいませでしたか。使い捨てのエプロンですか。

足立部長　そうではないです。

今回、すべてではないんですが、臨時休業中に、給食センターの職員、非常勤の方がお手製のものを中学校の生徒向けに各校、かなりの数を作っていて、各班に6人いるということで、それをかけて4中学校のクラス分を作ってお渡しはしています

が、洗濯とかの関係で足りない場合は、各自で持参いただいと  
いうことも必要になってくるのかとは思っております。

長谷川委員            ホームページでは拝見しましたが、給食を食べたくないとい  
うことには対応するというので、ただ、お弁当はオッケーです  
という文言はなくて、お弁当で対応していいですよということ  
ですね。

足立部長              はい、そうです。

長谷川委員            学校開放というのはフリースペースのことですね。

本多次長              フリースペースではなくて、放課後の体育館でしたら午後5時  
以降の夜間とか、あと土・日のグラウンドと体育館を開放して  
いる事業があります。

長谷川委員            それではフリースペースは6月15日（月）以降ですか。

本多次長              本格的な再開は学校と調整しながらのスタートになるかと思  
います。

長谷川委員            例えば、校内で体調を崩したお子さんが発熱等出た場合、統一  
した先生の対応マニュアルのようなものはありますか。従来ど  
おりですか。

足立部長              新型コロナウイルス感染も疑われますので、別室を確保したう  
えでそこで休んでいただくというスペースは作っていますが、長  
時間の滞在というのも子どもたちによろしくないと思いますの  
で、即保護者に連絡をしてお迎えに来ていただくというような方  
向で考えてございます。

長谷川委員           その後、学校が少しお休みになるとか、そういうことまではわからないですね。

足立部長             感染したとなったら休業になります。

長谷川委員           わかりました。ありがとうございます。

尾崎教育長職務代理者   お掃除ですが、トイレ掃除はしない方がいいとかあるそうですが、交野市はどんな感じですか。

足立部長             トイレ掃除は子どもにはさせないというところで、業者委託と  
いいますか、できないかということで見積もりをしてもらっている  
ところですよ。

尾崎教育長職務代理者   他の教室とかは、子どもが掃除するんですか。

足立部長             はい。そこは一定、マスクをした上での掃除になるとは思いま  
す。

伊丹委員             ICT の関係で予算を組んでいただいています。実際にタブレ  
ットが手元に届いて使えるようになるのはいつ頃ですか。

大湾室長             今入札準備などしておりますので、早いところで7月頃から秋  
頃にかけては子どもたちに導入できるのではないかと思います。

伊丹委員             それは全部ではなくて、台数を制限して順番にということですか。

大湾室長             なかなか一度には入りませんので。

亥埜委員             児童見守りスペースの利用状況はどんなもんですか。いっぱい

ですか。

本多次長 児童見守りスペースですが、放課後児童会の申し込み者が対象ということで、898名の児童がいますが、実際そこに見守りスペースのほうに参加されたのが、平均ではありますが、約300名程度ですので約33%ぐらいの人数が利用されました。

玄埜委員 ありがとうございます。

北田教育長 他に質疑はございませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。それでは報告事項1「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に、報告事項2「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

大隅課長 今年度は、中学校の教科用図書の採択年度になりますことから、資料にございます、交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例第3条の定義に基づき任命いたしましたので、ご報告いたします。

まず、1人目といたしまして、条例第3条第2項第1号に基づき、教育委員会事務局として、学校教育部長の足立、並びに指導課長の大隅、また条例第3条第2項第2号に基づき、交野市立学校校長会会長の徳長校長、並びに第三中学校校長の北校長、条例第3条第2項第3号に基づき、交野市立学校に在籍する児童・生徒の保護者として、交野市PTA協議会から浦谷三郎氏、磯部直樹氏、以上6名の委員を任命いたしました。

以上ご報告といたします。

北田教育長

説明が終わりました。

昨年は小学校の教科書の採択ということで、小学校の時もお願いしましたが、今回もそのような形で、事務局から2名、校長会から2名、保護者から2名ということでございました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

各委員

質疑なし。

北田教育長

質疑なしと認めます。それでは報告事項2「交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」を終わります。

続きまして、議案第29号「令和2年度交野市立学校評議員の任命について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

大隅課長

交野市立学校評議員設置要綱第4条の規定に基づき、校長より学校評議員の推薦がございました。氏名につきましては配布しております一覧表に載せておりますが、総数として47名の方の推薦がございました。

お名前に下線がない方は、昨年度より引き続き推進された方です。下線のある4名の方につきましては、今年度新たに推薦された方です。お名前と推薦理由を簡潔に申し上げます。

倉治小学校 玉田 賢一様、元校長で現在は倉治こども園長としてご活躍されており、教育者として深い認識を持ち地域の方からの信望も厚いことから推薦されております。

旭小学校 南田 麗子様、昨年度から地域の主任児童委員をされており、学校と地域の連携の要として、児童の健全育成にご尽力いただいておりますことから推薦されております。

藤が尾小学区 高橋 啓様、昨年度までは交野市SSWとしてご活躍されており、学校教育への理解も深く、専門的な立場から多くのご示唆をいただけることから推薦されております。



第四中学校 井出 伸弘様、元 PTA 会長で第四中学校の教育方針等にも精通しており、学校教育への理解も深いことから推薦されております。

評議委員の任期につきましては今年度末までとなっております。

以上、簡単なお説明ではございますが、令和 2 年度学校評議員の任命についてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。議案第 29 号「令和 2 年度交野市立学校評議員の任命について」、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第 30 号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」と議案第 31 号「交野市文化財保護委員の委嘱について」の 2 件を、関連する議案であることから、一括して議題といたします。所管課より説明をお願いします。

真鍋課長 議案第 30 号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」をご説明させていただきます。予定者名簿をご覧ください。

一枚目、新規の委員といたしましては、1 番目の礪波 恵昭様、

京都市立芸術大学美術学部教授で、日本仏教美術史が専門でございます。次に、5番目の若林 邦彦様、同志社大学歴史資料館教授でございます。博物館学・考古学（弥生・古墳）が専門でございます。なお、推薦理由といたしましては、次のページにお示しをさせていただいております。

任期でございますが、令和2年6月1日より令和4年5月31日まで、お願いしたいと考えております。

続きまして、議案31号「交野市文化財保護委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

予定者名簿でございますが、昨年度と変わらずにお二人の方を継続でお願いしたいと思っております。奥野 和夫様と平田 政信様でございます。継続でございます。推薦する理由につきましては、次のページの詳細に書いてございますので、ご参照いただきたいと思っております。最後のページには、条例や施行規則の文化財保護委員や審査委員会の委嘱について書いております。

以上、2点併せてご審議いただきまして、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思っております。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。  
それではお諮りいたします。まず、議案第30号「交野市文化財審査委員会委員の委嘱について」を、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議

決されました。

続きまして、議案第31号「交野市文化財保護委員の委嘱について」を、原案のとおりで議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第32号「交野市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

平井館長 議案第32号「交野市図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。令和2年度4月の異動に伴い、議案書に記載されている対象者4名、交野市立図書館条例第4条の規定に基づき、交野市図書館協議会委員として任命したいので、よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、対象者の任期につきましては前任者の残任期間である、令和3年5月25日までといたします。

以上でございます。

北田教育長 異動や代表者の交代による委員の交代ということでございます。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第32号「交野市図書館協議会委員の任命について」、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

続きまして、議案第 33 号「交野市放課後児童会運営規程の一部を改正する規程について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。

木村課長 議案第 33 号「交野市放課後児童会運営規程の一部を改正する規程について」委員会の議決を求めるものでございます。規程の改正箇所につきましては、新旧対照表を配布させていただいておりますので併せてご参照ください。

ご審議をいただく規程の一部改正は、私市児童会の入会者増加に伴い待機児童ゼロを継続するため、現私市児童会のある私市小学校の横に、プレハブの新築工事を行っており完成予定が令和 2 年 5 月 31 日であり、完了後、受け入れ準備が整い次第、速やかに受け入れを行うことから、新たに定員を設けるものでございます。改正内容につきましては、現私市児童会を私市児童会分室とし、新築プレハブで運営を予定の児童会を私市児童会とするものです。また議決後は施行日を令和 2 年 6 月 1 日とするものでございます。

よろしくご審議賜りましてご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

北田教育長 説明は終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 33 号「交野市放課後児童

会運営規程の一部を改正する規程について」、原案のとおり議決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって本件については、原案のとおり議決されました。

以上をもちまして、第7回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

\_\_\_\_\_

委員

\_\_\_\_\_